

経営発達支援計画の概要

実施者名	上野村商工会(法人番号 7070005004017)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	上野村、群馬県商工会連合会、群馬県、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、地元金融機関その他の支援機関と連携し、小規模事業者の経営力・技術力の向上、販売促進など売上高の増加へ継続的に支援する。地場産業を支援し新たな起業や事業承継を積極的に支援し、事業者の持続的発展を推進する。
事業内容	<p><b>1. 地域の経済動向に関すること</b>          地域内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、情報提供し必要な支援策を検討する。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b>          小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。          専門的な課題等については、群馬県商工会連合会、よろず支援拠点、地域金融機関などと連携して、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b>          事業者が経営課題を解決するため、地域の経済動向調査、経営分析の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会や地域金融機関等と連携して事業計画策定支援を行う。創業希望者には群馬県商工会連合会の主催する創業セミナーへの参加呼掛けをして支援を行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認を行い問題解決への指導・助言を行う。創業者に対しては専門家派遣で個別のフォローアップを行い、事業計画推進に向けた支援をする。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b>          木工産業や買い物の需要動向、観光客の意識調査など、消費者ニーズを把握するため専門家と連携し動向調査を実施する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          販路開拓支援として、展示会、物産販売、クラフトフェアへの参加することで小規模事業者の知名度の向上を図り、販路開拓に繋げる。</p> <p><b>&lt;地域経済の活性化に資する取組&gt;</b>          上野村、上野村産業情報センター、上野村森林組合、上野村農業協同組合、他関係団体と連携して「地域産業経営者会議」を行い、地域経済活性化の対応を協議する。</p>
連絡先	上野村商工会 群馬県多野郡上野村大字川和 11 TEL:0274-59-2254

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 上野村の概要

当地域は群馬県の南西部に位置し、面積は約182平方キロメートルで、人口は1,315人(2015年6月1日現在)、世帯数は920と群馬県内で最も少ない治自体である。埼玉県秩父市と長野県北相木村など県境にあり、昔から長野から峠を越えての物流があり、宿場として栄え、商工業も自然発生的に生まれ、地域での生活環境の重要な部分を支えてきた。

耕作地の少ない農山村という厳しい条件の中、先人の知恵と努力により自然豊かなふるさとの姿を守ってきた。村内には国道2路線(299号、462号)が交差し、藤岡市から奥多野、埼玉県秩父市から上野村、長野県へ抜ける交通の要所となっており、鉄道は無く、路線バスと村営バスが住民の生活の足となっている。

また、県道45号下仁田上野線が上野村から南牧村・下仁田町まで横断しているが、今までは峠を超えないと隣の南牧村へ抜けられなかったが、平成16年3月に湯の沢トンネルが開通し、30分近く時間が短縮されて、交通網の整備が進み生活圏や商圏の範囲が富岡市・甘楽郡下に広がった。多野郡から甘楽郡、富岡市方面への回遊性が良くなり、交通量も増えてきて観光集客面からみても効果が表れている。

村の面積の約96%を森林が占めており、基幹産業は林業、加工、木工など核とした村づくりを進めている。



(人口の動き)

27年6月1日現在で、人口1,315人。過疎からの脱却のため、U・Iターン施策の一つとして、平成元年度から若い世帯を主にした定住対策を進め、具体策として村内で安心して働くことができる雇用の場の創出、比較的安価で居住できる村営住宅の整備、生活支援策の提供など強力に推進した結果、微減に留まっている。2010年から15年の人口推移をみると、05年から10年よりも減少ペースはやや緩やかになっている。また、世帯数は10年から15年においてはほぼ横ばいである。子育て支援の充実、誕生祝金、養育手当、低額な保育料、学校給食の免除、子供福祉の充実(保険対象医療費の無料化)などで定住の促進を後押ししている。

産業別就業人口の推移は、第1次産業の割合は00年までは減少していたが、以後増加に転じている。これは林業就業者の増加が要因と思われる。第2次産業の割合は00年までは増加傾向にあったが、その後は後退している。第3次産業の割合は増減を伴いながらも大きくなっており上野村の就業者の約6割を占めるようになっている。

## (産業構造の推移)

### ・林業関係

森林資源の有効活用した基幹産業づくりに力を入れている。過疎から脱却するためには若い力が必要と考え、定住政策の一環として、林業の6次産業化によって雇用創出を高めようとしている。

具体的には①林業と、きのこ栽培（1次産業）②間伐材・端材を原料とした「木質ペレット製造」や木材・木製品、きのこ加工品などの製造（2次産業）③木製品・きのこ等の販売や木質ペレットを燃料とする「木質バイオマス発電事業（27年4月から稼働）」（3次産業）を興している。林業の6次産業化を行うことによって、木質ペレットの利用が促進され、森林から生まれるエネルギーを村内で地産地消されるという好循環をもたらしている。

### ・商工業

商業は事業者の高齢化や消費構造の変化により、厳しい経営状態である。一般小売店が15店、宿泊・飲食店12店と少なく、交通網の整備により、村外への流出やネット販売など消費の多様化が当地でも進んでいる。

工業関係は純然たる工場といわれる「製造業」は少なく、雇用創出という面では非常に厳しく、地元農業協同組合や森林組合、村の出先機関などが雇用を受入れている状況である。雇用の創出できる事業者の育成、支援が必要と思われる。

## (2) 上野村商工会の概要

商工会も行政や地域の各種団体と協力し合って、商工業振興と地域振興に携わってきました。平成27年12月31日現在で商工会員数は65件（内訳 建設業6、製造業19、小売業15、宿泊・飲食業12、運送業2、サービス業8、他3）で、殆どが小規模事業者であり、一般雇用者がいる事業所は14件である。ここ2、3年の会員の動きは加入、脱会で1~2件の減少となっている。しかし、最近では交通網の発達による消費の流失、人口の減少、少子高齢化が進み、商工業を取り巻く環境は厳しさを増している。村では人口減の対策として、U・Iターン政策や空き家対策、定住促進を図る目的で、第3セクターによる宿泊施設やお土産品の開発等仕掛け、今ではIターンで村内に住み職場に勤める方も増えている状況である。また、湯の沢トンネル等の交通網の発達により藤岡市、奥多野、甘楽郡、富岡市と一周できる環境が整い、村内に観光で訪れる方も増えているが、利便性の向上は消費流出を助長し、地域生活を支える一般商店や飲食店などの売上が減少傾向である。旅館民宿関係は、村営施設にお客様が流れ、また、事業者も高齢化して厳しい状況である。

地場産業の木工業者の技術力向上と販売促進、地域振興を目的に、上野村木工家協会とタイアップして“木工フェスティバル”を毎年開催し、昨年度で16回を数える村内の大きなイベントの1つになっている。しかし、この業界も同じ問題を抱えている、後継者不足及び組織の運営が喫緊な課題となっている。

### (3) 中長期的な振興のあり方

当地域においても、人口の減少、高齢化対策、商工業者の減少などが懸念されており地域経済の活力の低下が危惧されている。人口対策ではIターン施策が徐々に成果が表れている状況であり、高齢化対策は福祉の充実を掲げ村行政が携わっている。これらについては行政によるところが大きいと思われる。商工業振興に対しては、村行政の力に頼るところもあるが、商工会が主導して地域商工業を盛り上げ、生活基盤の安定と産業・雇用の創出により定住環境に貢献する必要がある。

#### 1. 基幹産業である木工産業の育成と後継者対策、新たに創業する木工家の支援

昭和 52 年度から始まった木工品製造の取込みも、Iターン者を含む木工家たちにより地場産業として定着して、現在は木工、竹工芸、漆塗などの関係事業者が 13 件あるが、今後は後継者の育成と新たな創業者の創出が必要。総体的に加工技術・営業・販売力の強化を支援して、地場産業として持続的発展に寄与する。関係事業者 13 件を維持して、この 10 年間で 15 件の事業者を確保したい。

- ・毎年「木工フェスティバル」を実施する。

来場客の対象を一般客だけでなく、木工関係のバイヤー、郊外でクラフト展等プロデュースする関係者にも通知し、来て頂き地元木工産業の技術力、作品の完成度など身近に感じて頂き、販路開拓に繋げ上野村産のブランド力を上げる。

(木工フェスティバル)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
出展者数	50	50	50	50	50	50
来場者数	4800人	5000人	5000人	5000人	5000人	5200人
バイヤー他関係者	3人	3人	3人	3人	3人	3人

- ・村外へのクラフト展に積極的に参加を呼び掛け、上野村木工産業の知名度の向上と販売促進と販路開拓に繋げる。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
出展回数	2	2	2	2	2	2

\*この催事は産業情報センターと協議して決まるので、見込みとした。

- ・木工技術研修生受入制度について、村のホームページに掲載してあるが、商工会としても後継者育成と技術の伝承、創業者の創出、育成という観点から、同受入制度について商工会ホームページに掲載して幅広く周知を図り、行政と共に創業を支援する。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
研修生数	2名	2名	2名	2名	2名	2名

\*研修生受入できる事業者が今現在2件なので、上限を2名とした。

## 2. 6次産業化推進への支援

農業従事者の地元農産物を見直し、6次産業になり得る農産物を見出し、6次産業化に向けた情報を提供し、専門的指導については群馬県6次産業化サポートセンターなど支援を仰ぎ、スムーズな取組みを支援する。

## 3. 民宿・旅館・飲食関係の支援

村は観光振興により交流人口の拡大を進めるため、村内での集客イベントや村外のイベントにも参加して上野村の知名度向上と、観光PRに力を入れている。そのような状況下で、受入れ態勢の強化、おもてなしの心構え、従事者の資質の向上、事業所の整理・整頓など観光客へのサービス向上の取組を推進する講習会、研修会など行う。毎年1回観光シーズン前に行う。(4月～6月の間)

## 4. 地域商業への支援

地元サービス会事業の支援と個店の魅力を高める方策と事業承継を含めた後継者育成を支援する。3. 上記のとおり村では交流人口の拡大を図り、交流によって需要を起し、新しい消費者を生み出し、土産品や食料品の需要の創出が図るとされている。それに対応すべく消費者動向及び消費者ニーズを分析した情報提供し、販売促進を図る。一般小売店12店舗に抑えたい。

## 5. 創業支援体制の強化

商工業者の減少は地域の活力村を低下させるとの思いを強くして、村の創業支援事業計画認定(提出中)を受けて、行政や商工会、関係機関と連携して創業支援を推進する。創業相談窓口を役場と商工会に常設して、地元創業がスムーズに出来るよう、起業の促進を支援する。雇用創出に繋げる。2・3年で1件、10年で3・4件の創業目指す。

### **(4) 経営発達支援事業の目標**

上述のような地域の強み、弱み、課題と踏まえ、上野村、群馬県商工会連合会、群馬県、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、地元金融機関等と連携し、小規模事業者の経営力・技術力の向上、販売促進、観光関連事業者などの集客増、売上高の増加を継続的に支援し、地域事業者の持続的発展を推進する。

1. 基幹産業の森林資源を活用した村づくりを側面から木工産業を支援することで、地域活性化に繋げる。
  - ・商工会の木工家会員と上野村木工家協会と共催で、県内外から木工作家が一堂に集まるイベント「上野村木工フェスティバル」を継続的に開催し、地元木工作家の技術力の向上とPR・販路開拓を支援する。
  - ・木工作家の新たな販路開拓を支援するため、県内各地の催事情報(展示会・商談会)を提供して参加を促し、事業所の知名度の向上と販路開拓を推進する。
  - ・木工産業の後継者育成の為、意欲のある若者を研修生として受け入れ、技術の伝承進め事業を興してもらおう事を目的に、平成26年度より村で木工技術研修生受入制度スタートさせた。この制度は商工会・木工家協会等で陳情して作成された経緯も

あるので、制度の利用促進するため、商工会のホームページにも同研修制度の掲示と募集を行い、後継者の発掘を進める。対象者を5年後には3名程の研修度受入れ目標とし、研修終了後の独立開業（創業）の支援を行う。

- ・農業事業者の6次産業化の推進と農商工連携への対応を推進して、新たな事業を起こし事業者の拡大を図る。雇用の受け皿を発掘する。村では「6次産業振興利子補給制度」も確立されており、1次、2次、3次を連携させた6次産業の振興活性化を図るため、役場と商工会が窓口となり支援を行う。

## 2. 民宿、旅館などの集客体制への整備

- ・変化する個人客へのサービス、受け入れ態勢の整備を進めるための指導強化。
- ・接客サービスの向上を進めるための情報提供及び講習会の開催。
- ・多野藤岡観光開発協議会（群馬県が多野藤岡地域の観光発信と集客を図ることを目的に市町村と会議所・商工会が構成）と連携して、県の観光受入れ計画などの情報発信や提供を行う。

## 3. 地域商業の持続的経営への支援

- ・地元サービス会事業への支援など通じて、村内の消費拡大と個店の販売促進を進める。
- ・魅力ある店舗づくり
- ・魅力ある品揃えとターゲットを絞った商品構成の推進
- ・消費者の高齢化に対応した販売促進の研究と対策
- ・新たなターゲットを設定して、若者またはIターンに対しての販売促進対策
- ・地域内の消費動向など把握して情報提供する。
- ・買い物弱者対策を協議し個々の商店の対策を研究する。

## 4. 後継者の育成と事業承継への支援

- ・事業主の高齢化に伴い、後継者の育成、発掘に努め、事業承継を進める。
- ・事業承継セミナーなど情報提供して外部団体のセミナーに参加、後継者の資質向上に努める。
- ・税務面での後継者対策を支援する。記帳、決算申告など税務指導を支援することで安心して事業に専任できる態勢を構築する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、情報提供し必要な支援策を検討する。

(事業内容)

(1) 経営指導員による事業所への巡回指導により、地域経済の動向と会員の経営状況を把握し、数値化した集計表を定期的に公表、配布し問題点を共有化して、事業計画の参考にする。

- ・地域経済⇒上野村、近隣町村の1次産業（農業・林業）、2次産業（建設業・製造業）、3次産業（観光産業・サービス業）の景況を行政に協力いただき、情報を収集する。
- ・経営状況⇒事業者の強み、弱み、財務内容、安全性・将来性について、巡回時のヒアリングの中で情報を収集する。

(2) 上野村の観光客入込み数について、村の出先機関である（一社）上野村産業情報センターと協力し、四半期ごとの調査に協力する。村の関係機関は産業情報センターで商工会会員は商工会が受け持ち、客数情報（客数・購買額）の収集を行い、データを提供して産業情報センターで集計した情報の提供受け、実態を把握して観光関連事業者の民宿旅館、飲食店などに情報提供して、集客に向けた受け入れ態勢づくりと、宣伝PR、セールスに繋げる。

(3) 全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」の景況感の情報発信や群馬県産業政策課が年4回実施する「経営環境の変化による影響調査」に協力しヒアリング調査で直接現況を伺うことで地域状況を把握する。

#### 【小規模企業景気動向調査】

全国の商工会地区の地域経済観測点を設置し、地域の産業の状況等地域の経済動向等について、一定時期ごとに変化の実態等。この調査は、商工会地域の企業活動状況を把握するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託を受け全国商工会連合会が実施するもので、各県連合会が対象商工会からの景況調査を収集し、全国連に報告する。調査対象期間は4半期毎に、前年同期、同年前期、今期、来期の景況感を調査し、対象事業者も多岐にわたり、全国小規模事業者の景気動向が分かる。

### 【経営環境の変化による影響調査】

- ・県が4半期ごとに県商工会連合会、県商工会議所連合会、中小企業団体中央会等を通じて県下350事業所対象に調査。(全業種)  
内容は、前期・今季・来期の景況感、為替の影響(円安・円高)、燃料費・原材料費の推移、消費税率引上げの影響、適正な価格転嫁の状況など。
- ・県産業政策課が集計し、県商工会連合会を通じて4半期毎にデータを頂き、定期的に資料提供し情報発信をする。

- (4) 農業事業者の生産状況の把握をすると共に、6次産業化へなり得る情報を提供して事業化への対応を進める。上野村農業協同組合と連携して創業支援を図る事目的に、村内農業者の動向を伺い、生産性や市場ニーズなど情報収集し、6次産業化を支援する。

### 地域の経済動向調査

(調査回数)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回調査	12	36	36	36	36	36
観光関連調査	3	3	3	3	3	3
国・県関連調査	3	3	3	3	3	3
6次産業関連調査	0	2	2	2	2	2

\*巡回調査は月3回×12ヶ月でカウントした。

\*観光及び国・県関連調査は四半期ごとなので、年3回とした。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。

専門的な課題等については、群馬県商工会連合会、群馬県産業支援機構(よろず支援拠点)、地域金融機関などと連携を密にして、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

(指導内容)

- (1) 巡回訪問、会員ニーズに対応した課題解決のための講習会の開催、個別指導。集客を図るため、顧客受け入れ態勢向上のための講演会の開催や、小規模事業者の経営力向上のため経営計画書作成の必要性を周知して、経営状況、強み、弱みを引出し、PDCA(Plan Do Check Action)出来ているかの検証し重要性を説明する。また、現状の分析、安全性、財務分析、キャッシュフローバランスなど健全経営の分析を行い、持続的発展に向けた助言を行うとともに、専門知識を有する群馬県商工会連合会と連携して経営分析し、自己の経営課題を捉え、問題点を精査して、経営改善を支援する。分析結果はデータ化して情報共有して、いつでも情報提供できる体制も構築する。



(2) 上記の分析について専門知識が必要となれば、県連合会のエキスパートバンクや中小企業診断士などの支援を仰ぎ、経営課題解決に意見具申をする。

(目標)

巡回訪問は経営指導員が主で小規模事業者へ訪問して、持続的発展に向けた情報提供する。セミナー開催は多様な需要に応じたセミナーとし経営計画作成、観光集客セミナーなど。経営分析についてここ数年は実績がないが、今後経営上必要と位置づけ、28年度から支援する予定である。

巡回訪問・セミナー・経営分析の実施目標

支援内容		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催回数 (集団・個別指導)		6	9	9	9	9	9
内	集団	経営計画作成	5	5	5	5	5
		観光集客・接待	0	1	1	1	1
訳	個別	パソコン指導	1	1	1	1	1
		財務諸表の読み方 とき方指導	0	2	2	2	2
経営分析件数		5	8	8	10	10	10

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記1.の地域の経済動向調査に関すること、上記2.経営分析に関する結果を踏まえ、群馬県商工会連合会や地域金融機関等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、地域における特性や地場産業を活かした起業を目指す方を支援するため、群馬県商工会連合会の主催する創業セミナーへの参加呼びかをして創業支援を行う。創業後も定期的に巡回訪問し経営課題など指導することにより、伴走型の支援を行う。

(事業の内容)

- (1) 各種補助金などの申請書を作成時に経営指導員が事業計画策定の必要性を説明して策定を支援する。
- (2) 創業希望者の掘り起しを行い、創業希望者の知識向上を図ることを目的に、群馬県商工会連合会や関係機関が開催する創業塾や6次産業化セミナーに、積極的に参加を呼び掛け、創業計画の策定を支援し創業支援する。また、創業支援事業計画認定(申請中)を受け、上野村、上野村商工会、関係機関との連携が確立されており、相談窓口を常設して、創業に伴う税務署関係への届出業務や創業融資制度、創業セミナーなど情報を提供し起業の促進を支援する。
- (3) 第二創業(経営革新)に関する相談会を開催し、第二創業(経営革新)計画の策定

を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施する。若い創業者や事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、国の支援事業など紹介し、経営革新にも繋げて行きたい。

- (4) 事業計画策定等に関するセミナー及び個別相談会を開催する事で、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。金融相談等にとどまらず、幅広く小規模事業者からの相談や課題について対処する。
- (5) 窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画を目出す小規模事業者の掘り起しを行う。
- (6) 金融相談、税務相談、確定申告などの申請及び作成時に、経営指導員が決算書・貸借対照表等の財務諸表を見る機会があるので、事業計画の必要性を説明し伴走型の事業計画策定を支援する。

金融に関して上野村では小口資金、小規模事業者経営改善資金の融資に対する利子補給条例があり、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用希望を持つ事業者へ周知を図ることで幅広く活用できるよう支援する。

（目標）

事業計画策定についてはセミナー、個別相談会を開催し、事業計画策定事業者を増やし、健全な事業運営を推進する。県連合会及び関係機関と連絡協調して特産品開発等地域の特色として活かせる6次産業化セミナーを周知する。巡回指導とともに、常時相談窓口を商工会内に開設し、地域小規模事業者が抱える問題点を精査し適切にアドバイスできる体制をとり伴走型の支援を展開する。専門的な問題であれば専門家派遣で対応し支援する。

目標支援内容

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・個別相談会	1	3	3	4	4	4
事業計画策定事業者数	0	1	3	5	7	10

創業・第二創業（経営革新）支援【指針②】

地域における創業者及び経営革新計画にかかわる承認事業者を増加させるため、群馬県商工会連合会等と連携して、伴走型の支援を行う。

（事業内容）

- (1) 県下でも小さな村であることから、創業希望者の掘り起しを行い、創業希望者の知識向上を図ることを目的に、群馬県商工会連合会や関係機関が開催する創業塾や6次産業化セミナーに、積極的に参加を呼び掛け、創業希望者の事業計画策定の伴走型で支援する。また、上野村の創業支援事業計画策定を受け、上野村、上野村商工会、関係機関との連携が確立されており、相談窓口を常設して、創業に伴う税務署

関係への届出業務や創業融資制度、創業セミナーなど情報を提供し、起業の促進を図るとともに、創業時から事業計画作成の必要性を周知する事で、地域創業者に対して持続的な発展の源泉となる事業計画作成を積極的に推進するとともに、その計画作成を伴走型で支援する。

- (2) 第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施する。若い創業者や事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、国の支援事業など紹介し、経営革新にも繋げて行きたい。また、群馬県商工会連合会等の専門家派遣制度を活用し、経営革新計画承認による経営力向上を支援する。

(目標)

経営革新（第二創業）については個別相談会を開催し、地域小規模事業者の経営革新計画承認を図り、その経営力向上を推進する。群馬県商工会連合会及び関係機関と連絡協調して創業支援セミナーを周知する。常時相談窓口は開設し、創業者が抱える問題点を精査し適切にアドバイスできる態勢をとり支援する。専門的な問題であれば専門家派遣で対応し支援する。

目標支援内容

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営革新個別相談会	0	1	1	1	1	1
創業支援事業者数	0	1	1	1	1	1
経営革新(第二創業)承認件数	0	1	1	1	1	1

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認を行い問題解決への指導・助言を行う。創業者に対しては創業経験者との情報交換会や専門家派遣で個別のフォローアップをきめ細かく丁寧に行い、すべての事業者へ事業計画推進に向けた支援をする。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後は巡回訪問を実施し（年4回）事業の進捗状況の確認を行い、指導・助言を行う。PDCAが実行されているか、成されていない場合は何が問題か一緒に考え、課題解決に向けて取り込む。
- (2) 事業計画策定後に専門的な相談が生じた場合、中小企業診断士等の専門家による個別指導によるフォローアップを実施する。
- (3) 事業計画策定後に国、県、村、県商工会連合会が行う補助金やセミナー等の支援策をホームページや会報により周知し、その後のフォローアップを実施する。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ 事業者数	0	1	3	5	7	10
フォローアップ 訪問数	0	4	12	20	28	40

\* 事業者数の積算根拠は上記3. 事業計画策定支援に関することの目標支援内容表のセミナー・個別相談会及び事業計画策定事業者数の合計者数。

\* 訪問数は、巡回訪問を年4回とし、事業者数×4回で積算した。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者が商品（製品）・サービス等を提供する際「顧客ニーズがどこにあるのか」などの視点が欠けていることが多々見られる。事業経営において売上・利益の目標を達成し、企業の持続的発展を促進するためには、事前の需要動向調査は不可欠であるが、その必要性と情報の収集方法を理解している小規模事業者は少ない。

このなかで、地場産業である木工製造業は、各個社が事業者というよりも、一芸術家としての観点が強く、良い意味でのプロダクトアウトの木工製品が当地域木工製品の独自性に結びついてきた。しかし、今後事業として木工製造業を発展していくには、自社の「強み」に基づく「シーズ視点」の考え方以上に、顧客ニーズの情報把握とマーケットイン志向の製品開発が必要である。

また、商業・サービス業分野、特に当商工会の重点支援分野である「飲食業」「宿泊業」「日帰り温泉」「土産物屋」においても、上野村観光客や地域住民の顧客ニーズの変化の把握や、高齢化社会への対応に伴う新たなニーズの情報が少なく、時代に合った消費者への提案等が必要である。

これらの小規模事業者のマーケットインへの意識改革への取り組みに対して、支援側である当商工会としても、対応が十分にできていない。

現在、需要動向に関しては、窓口・巡回訪問等の相談があった小規模事業者に対して、各経営指導員の持っている個別のノウハウで情報提供をしていた。しかし、消費トレンドや市場ニーズの変化のスピードが速い昨今、需要調査の必要性は認識しているものの、計画的に行われていない。

(改善方法)

- (1) 小規模事業者に対して、販路開拓に必要とされる【顧客ニーズに基づく商品・サービス提供＝マーケットイン】の必要性の認識を高めるために、経営指導員等が日々の巡回・窓口相談を通じ説いていく。また、各小規模事業者の事業経営における、売上・利益の向上を目標とした経営計画策定において、実効性のある顧客ニーズ情報を提供し、販路開拓による売上向上に役立てる。
- (2) 重点支援分野である木工製造業、観光分野、小売業については、個社製品・サービスのブラッシュアップを目的とした需要情報把握（顧客アンケート・観光客の

意識調査)と分析を行うとともに、業種別に、下記(事業内容)に記載される各トレンド情報等の提供を中心に、顧客ニーズの動向・市場の規模・商圈・競合他社等の各情報を収集し提供する。

- (3) 販路開拓等に向けた経営計画策定の情報としての活用。その後の実施支援に対して役立てる。
- (4) 小規模事業者が、自社に必要な情報の収集・整理・分析の必要性を理解出来るように、経営指導員等が、日々の巡回・窓口相談を通じ伴走型の支援をする。
- (5) 「顧客アンケート」「観光客の意識調査」の実施については、アンケートを聞き取り調査で行う。聞き取り自体は、当商工会職員等と支援対象事業者が協力して行い、アンケート設計並びに集計、分析、調査結果レポート作成においては、当会並びに専門家を活用して実施する。

#### (事業内容)

##### (1) 顧客アンケート実施による需要動向調査

地域における小規模事業者の販路開拓需要に寄与し、持続的事业への基礎データとするため、地域イベント(創造の森・上野村フェスティバル、上野村ふるさと祭り、十石市、上野村サマーフェスティバル等)や金融機関主催のビジネスマッチング・商談会・展示会において、また上野村と連携し、商業調査と関連させ地域内商業の満足度や要望に対しての顧客アンケート調査を実施する。

調査項目については、「年齢」「性別」「住居地」「交通手段」「来訪目的・頻度」等の基本情報の他、「観光施設・宿泊施設の整備状況はどのように感じたか。」「接客態度」等に等についての情報を収集する。また、地域商店・土産店については、「店で置いてほしい商品、価格、店の雰囲気、特徴」等、飲食店については、「味、価格、料理の量、店の雰囲気、特徴」等の感じた事や意見、要望なども記入していただき、顧客意識調査を行い、年1回集計する。結果をブラッシュアップして関係者に周知し、魅力的な店舗づくりとサービス向上への改善を図る。消費者の率直な意見から、現状の顧客ニーズや強みを把握するとともに、今後の小規模事業者の商品やサービスについての改善事項や顧客にとっての有用な商業形態となるよう調査を実施する。

##### (2) 観光客の意識調査

村内観光施設または宿泊施設、飲食店などの窓口またはテーブル上に、アンケート調査票を置き、無記名で記入し投函していただく。上野村産業情報センターと連携して行う。

内容は、「年齢」「性別」「居住地」等の基本情報の他、「観光施設の情報収集する手段は何か。」「上野村に来てどのように感じたか。」「アクセスは分かり易かったか。」「観光施設・宿泊施設の整備状況はどのように感じたか。」「接客態度」等についての情報を収集する。また、お土産屋については、「お土産屋で置いてほしい商品、価格、店の雰囲気、特徴」等、飲食店については、「味、価格、料理の量、店の雰囲気、特徴」等の感じた事や意見、要望なども記入していただき、観光客意識調査を行い、年1回集計する。結果をブラッシュアップして関係者に周知し、魅力的な観光拠点(店舗)、サービス向上への改善を図る。

(3) 木工業界の情報の収集と消費者ニーズ傾向について分析する。

木工関連事業者においても、技術の伝承はもとより、木工産業の現状と消費者ニーズを把握し、技術力・デザイン力の向上とチャレンジ精神を養い販路開拓に繋げるための支援をする。村内の木工品販売どころ「クラフトマンショップこかげ」上野村銘木館、JR高崎駅構内販売店「群馬いろは」など、上野村木工家協会と上野村産業情報センターの協力を得て、来場者や購入者からアンケートを記入していただき、消費者の購買動向や商品の販売動向を分析して情報提供をすることで意識の向上を図る。年1回実施する。

内容は、来訪者及び購入者の住所地（市・町・村）、年齢、性別、商品・作品のイメージ感、購入の動機、価格帯の評価、上野村木工品情報はどこで得たか（上野村内施設・パンフレット・ホームページ・村内及び村外の道の駅か）、現在の作品に対する意見、今後作成を期待する作品への意見など、作品及び木工作家への要望・意見を無記名アンケートで収集し、商工会で報告書にまとめ、木工事業者に情報提供することで、作品の改善を図り、販路開拓を進めるマーケットインの作品作りに結び付けていく。

需要動向調査 目標

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
調査人数	無し	20人	20人	20人	20人	20人
需要動向調査支援対象事業者数	無し	2社	2社	2社	2社	2社
観光客意識調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
調査人数	無し	20人	20人	20人	20人	20人
観光客意識調査支援対象事業者数	無し	1社	1社	1社	1社	1社
木工業界関連調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
調査人数	無し	20人	20人	20人	20人	20人
木工業界関連調査支援対象事業者数	無し	2社	2社	2社	2社	2社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域における小規模事業者の持続的発展や販路開拓を支援し、上野村木工フェスティバルを主体に、新しい作品の発表の場、新たな販路開拓の機会を起す為、地元で活躍する木工作家達の創る想い、使ってもらいたい思いを伝える為、①シンポジウムの開催（新規）、②アカデミーの開催（短期型）（新規）により、「木の文化」「木との生活」を人々に知らしめ、木工品の良さを更にアピールして販売力向上と後継者増を目指す。既存の作品展示会及び即売会は引き続き継続的に開催する。上野村・上野村木工家協会・上野村森林組合・上野村産業情報センターと連携を密にして、ブランド化を

目指した小規模事業者の出店者を募る。

村産業情報センターの上野村クラフトフェアへ参画協力して、年3回村外の郊外型店に出展する「クラフトフェア」にオール上野村として木工、染め物、物産品などに出展し、上野村の木工品、物産品を積極的にPRして、上野村の小規模事業者のブランド力向上と木工品、地域の物産品の認知度向上を図る。

#### (事業内容)

(1) 上野村木工フェスティバルについては、基幹産業の木工業振興を図ることを目的に、群馬県、県内新聞各社マスメディアの後援をいただき、イベント開催情報をマスメディアに情報提供する。県内のイベント情報誌月刊「DeLi-j」「ググっとぐんま」にも掲載依頼する事で、宣伝活動支援を行う。(既存事業改善)

#### (2) シンポジウム・アカデミーの開催 (新規事業)

##### ① シンポジウムの開催

日本全国の木工愛好家や木工を取り扱うバイヤーを訴求対象に「木工家達のシンポジウム (仮称)」を開催する。上野村木工品の良さを知ってもらい、需要拡大と後継者育成を図る事を目的として、地元木工家、木工愛好家等のパネルディスカッションを伴う作品商談会を行う。地元小規模事業者が制作した村内木工製品の新たな顧客開拓を目指し、上野村木工フェスティバル開催前等に開催で実施する。村内イベントと近い時期に開催する事により、訴求力の相乗効果を高める事も効果として狙う。シンポジウムについては、上野村と上野村木工家協会と連携を行いながら、広報の他、イベント開催情報をマスメディアに情報提供する事で、村外から木工愛好家・バイヤーの集客を図り、村内木工製品の需要開拓を図る。

##### ② アカデミーの開催

村外の木工や体験に興味を持つ若年層やアクティブシニアを訴求対象に設定し、地元の小規模事業者である木工家達が講師となり、デザイン・設計・ろくろや旋盤技術、組立、漆塗り等の作成工程に触れる機会を提供するとともに、木工製品の最終消費者や潜在顧客に対して村内小規模事業者の木工製品のPRを行い、需要開拓のためのニーズ掘り起しを図るとともに、「木工家達のシンポジウム (仮称)」や「上野村木工フェスティバル」等の商談会や展示・即売会の周知を図る事で、村内木工製品の需要開拓を図る。

(3) 実行委員会主催による展示・即売会のイベントとして上野村木工フェスティバルを毎年9月に3日間開催する。一般客はもとより、バイヤー、県内クラフト展催事担当関係者にチラシ案内や商工会ホームページで集客の呼び掛けをして、取引業者を3年以内に3店舗を目標に活動する。

(4) イベント情報を商工会ホームページに掲載の外 Facebook・Twitter・ブログ・InstagramなどのSNSを活用した販路拡大を目指す小規模事業者を対象に、セミナーや個別相談会を開催し販路開拓支援を行う。既存のるるぶホームページの国内イベント枠やぐんラボ!などに掲載を依頼する。また、上野村の特産品、物産品の販路開拓の為、上野村商工会、上野村、農業協同組合のそれぞれのホームページに掲載

し、新商品についての最新情報も掲載して、受注販売を幅広く周知する。  
 全国商工会連合会の EC サイト「ニッポンセレクト.com」、群馬県の通販サイト「CASA  
 ぐんま」による出品勸奨を積極的に行い、店舗販売の他にインターネットを活用し  
 た販路開拓を支援する。各サイト共、販売事業者数 0 店から 3 店を 3 年以内を目標  
 とし、5 年で 5 店を目標に EC サイトを活用した販路開拓に取り組みます。

(5) 村外クラフト展の出展に対し、関係事業者に出店の勧誘を行い、個店の作品や物産  
 品の PR を小規模事業者の為に継続的に支援する。

更に、小規模事業者は、PR ツールが出展にあたり貧弱なことから、新規顧客を誘客  
 するため、ブースのディスプレイやポスター、チラシ、カタログなど精度の高い PR  
 ツールを作成する為、専門家支援を行う。

(6) クラフト展や商談会等で、取引拡大のために商談時の成約率を増やすために、アシ  
 スタントとして対応し、顧客の貴重な意見や要望等重要なポイントを詳細に記録し販  
 売戦略の貴重な資料として取り扱う。

#### 新たな需要の開拓 目標

支援内容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
情報誌掲載記事数	2 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
木工シンポジウム 開催数	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
木工アカデミー 開催数	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
外部機関商談会・ 展示会等出展支援件数	3 件	5 件	5 件	5 件	6 件	6 件
上野村木工フェス ティバル等域内イ ベント開催件数	3 件	3 件	3 件	5 件	5 件	5 件
上野村木工フェス ティバル等域内イ ベント出店者件数	3 件	5 件	5 件	5 件	6 件	6 件
外部機関商談会・展 示会等、上野村木 工フェスティバル 等域内イベント による成約数	0 件	2 件	3 件	3 件	3 件	3 件

## II. 地域経済の活性化に資する取組

当村は、県下で一番小さな村で、地域の活性化を進めるのには、それぞれの団体が  
 各々の事業を進める他に、地域活性化の為に共有した意識をもって事業に取り組み  
 なければなりません。上野村産業情報センターが事務局で商工会、上野村森林組合、  
 上野村農業協同組合、上野村振興公社、上野村漁業協同組合、上野村きのこセンターを



構成員とした「地域産業経営者会議」に参画して、情報交換を行い地域経済活性化の方向性を協議して、結果を踏まえて物産販売促進、村外での上野村クラフト展など新たなイベントを掘り起し、実施することで地場産業の振興と地域経済の活性化を推進する。また、事業廃止を抑えるためにも事業承継の状況把握と後継者育成についても、県連合会や県産業支援機構のなどが実施するセミナーに参加を呼び掛け意識向上に努める。

#### (事業内容)

- (1) 上野村産業情報センターが事務局で商工会、上野村森林組合、上野村農業協同組合、上野村振興公社、上野村漁業協同組合、上野村きのこセンターで構成する「地域産業経営者会議」に参画し、年 3 回の会議に出席して情報交換を行い、各々の事業やイベント実施について情報を共有することで、販売促進や集客を広げる。
- (2) 地場産業の木工産業及び地元物産品の知名度向上と販路開拓のため、商工会と木工家協会主催で、上野村木工フェスティバルを毎年 9 月に 3 日開催する。平均で延べ 5,000 人前後の来場者があり村の大きなイベントの一つになっている。地元木工家と県内外から木工作家が一堂に会し、木工品の展示即売と地元物産品販売をしており、消費者ニーズの把握や木工作家の情報交換の場としての作品作りと技術力の向上に繋がり、また、村外からのお客様も多く、上野村の知名度向上に貢献している。今までは一般顧客への呼び掛けだけであったが、今後はこのイベントを通し、地元木工家の更なる販路開拓を支援するため、バイヤーや郊外型店のクラフト展担当者などに来場して頂けるようなシステムづくりを行い、地元木工家の技術力向上と、それを活かした新しい作品の発表の場、新たな販路開拓の機会を起こすイベントとして支援を行っていく。
- (3) 新たな顧客の掘り起しとして、平成 26 年 6 月に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産登録され、近隣に大勢の観光客が訪れている。上野村観光協会と協力し、上野村の魅力や観光イベント情報を共有して、商工会のホームページに掲載し情報発信する。関越自動車道下仁田 I C から湯の沢トンネル経由で上野村まで約 40 分、自然豊かな観光の名所旧跡に触れ合うことができる事を富岡市はもちろん、近隣の「道の駅」や「観光名所」に上野村観光案内パンフレットを掲示して、当村に足を運んでもらうよう誘客を図りアクセスの良さを P R して、新たな顧客獲得を支援する。近隣の道の駅には年 4 回、季節ごと（春・夏・秋・冬）にパンフレットの補充をする。その時に施設の担当者から、来場者の嗜好意識など顧客情報の収集を行い集客アプローチに活かす。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 藤岡市・富岡市地区・多野郡・甘楽郡地区の 7 商工会（群馬県商工会職員協議会西南支部）で支援ノウハウ、支援の現状等の情報交換を定期的に行う。  
職員研修会が年 4 回あるので、情報交換会も併せて行う。

7 商工会のそれぞれの地域環境により、会員支援の抱える問題点や支援体制が違ふところもあり、研修会での意見・情報交換により、支援の対応策に活かす。

(2) 日本政策金融公庫（高崎支店）での経営改善貸付連絡協議会等で国または地域の経済動向、小規模事業者の現状、開業・廃業状況、需要の動向など意見交換において、情報収集することで各種支援策に繋げる。年2回開催に参加。

また、日本政策金融公庫高崎支店と7商工会の職員で構成している県職員協議会西南支部で年1回金融研修を実施し、経済動向や金融状況など情報交換を行っており、支援ノウハウや支援の現状など共有することで、有効な支援策が図れる。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(研修会への参加)

群馬県商工会連合会が主催する経営指導員研修会の参加に加え、中小企業庁が主催する経営指導員研修会や近隣商工会や関係機関が主催する各種経営に関するセミナーに積極的に参加する。年間1回以上参加し経営指導員の支援能力の向上を図る。

また、経営指導員等対象にWEB研修が実施されており、経営指導員に必要な知識や指導能力向上を図る為の力量を習得し、職員自らも自己研鑽に取込み、会員支援のツールを蓄える。

経済産業省関連の補助金制度（ものづくり補助金、創業補助金、持続化補助金など）についても積極的に情報収集し、研修会等があれば参加して資質の向上を図り、支援体制を整える。

経営指導員研修会	群馬県商工会連合会	2回
県制度融資説明会	群馬県	1回
金融斡旋研修会	日本政策金融公庫高崎支店	2回
経営・財務分析セミナー等	群馬県・関係機関	1回
創業支援セミナー	群馬県・関係機関	1回
労働保険年度更新事務説明会	群馬労働局	1回
小企業納税者指導協議会	藤岡税務署	2回

\*他に随時必要とされる、研修会などがあれば、参加する。

(事務局体制)

経営指導員1人、補助員1人、記帳指導員1人であるが、情報を共有して、小規模事業者に対する指導ノウハウ・助言内容、情報収集方法を提供するため、指導員に限らず他の職員も研修会に参加する。研修を受けた内容については他の職員にも情報を共有する体制を構築し職員全体のレベルアップを図る。

商工会会員管理の基幹システム・小規模事業者支援システムに指導内容を入力することで、過去の指導内容も分かり、スムーズな対応を進める。研修会での研修情報については研修資料等ファイルに綴じて、職員が誰でも必要な時に見られるようにする。上記支援システムについても同じである。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載に事項の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 年度末、外部有識者（村、非会員有識者、専門家等）、当商工会役員（正副会長）により構成された報告会を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 事業の成果・評価・見直しの結果を理事会に報告し、承認を受ける。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果を当商工会のホームページに計画期間中公表する。  
【上野村商工会ホームページ】 <http://uenomurashoko.com>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

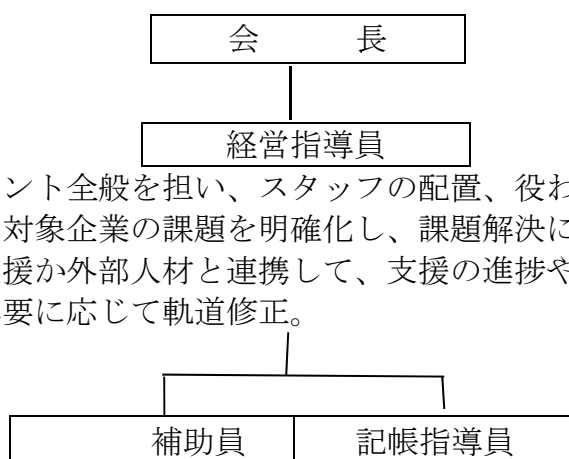
(平成28年9月現在)

(1) 組織体制

上野村商工会では、会員支援のため、税理士・専門講師等の連携を図り、指導体制を整え、専門的な課題にもスムーズな対応を取っております。また、地場産業である木工業発展のため、平成10年から木工家協会と共催で「木工フェスティバル」を始め、今では上野村の一大イベントとして、木工会員の技術の向上や地域振興の役割を担っております。

また、経営発達支援事業は、経営指導員1名が総括実務担当者とし、補助員1名、記帳指導員1名が補佐する体制とします。

【事務局体制図】



\* マネージメント全般を担い、スタッフの配置、役わり等総括を担当と共に対象企業の課題を明確化し、課題解決に必要な支援を計画。自ら直接支援か外部人材と連携して、支援の進捗や事業者の満足等を把握し、必要に応じて軌道修正。

\* 経営指導員の業務をサポートしながら、支援技術を向上。

【商工会の組織】

- 会 員 65名
- 役 員 13名 [会長1名・副会長2名・理事8名・監事2名]
- 女性部 部長1名
- 事務局 3名 [指導員1名・補助員1名・記帳指導員1名]

(2) 連絡先

上野村商工会

- ・住 所 〒370-1614 群馬県多野郡上野村大字川和 11
- ・電 話 0274-59-2254
- ・F A X 0274-59-2465
- ・e-mail [ueno2254@uenomura.ne.jp](mailto:ueno2254@uenomura.ne.jp)
- ・ホームページアドレス <http://uenomurashoko.com>

## (別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	570	2,150	3,300	3,450	4,450	4,550
小規模企業対策事業費						
① 商工振興費 商業活性化 工業活性化	350	1,700	2,800	2,900	3,900	4,000
② 講習会開催費	140	230	230	250	250	250
③ 観光振興費 調査分析他	40	180	180	200	200	200
④ 小規模事業 施策普及費	20	20	30	40	40	40
⑤ 記帳機械化 等対策費	20	20	60	60	60	60

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

## 調達方法

会費、伴走型小規模事業者事業、国補助金、県補助金、県連補助金、村補助金、事業受託手数料収入、雑収入、負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域経済の動向調査に関すること 群馬県産業政策課の実施する「経営環境の変化に関する影響調査」について、群馬県商工会連合会を經由して行われているが、県連合会と連携して調査を実施して、県から調査結果の提供を受けて、情報を共有、分析して小規模事業者の支援に活かす。 上野村産業情報センターと連携して、上野村の観光施設、宿泊施設、飲食店などに四半期ごとにアンケート調査を実施して、入込客数や観光消費額など集計し商品やサービスの需要動向、観光客のニーズを分析して誘客サービスを支援する。</p> <p>2. 経営分析に関すること 経営分析により必要とされた経営課題について高度でかつ専門的な課題については、群馬県商工会連合会、群馬県産業支援機構等と連携して専門家派遣等より課題解決を支援する。</p> <p>3. 事業計画策定に関すること 事業計画策定については、事業者の意識改革と事業を見つめ直す機会と位置付け、専門家と連携して事業計画策定の支援を行う。また、群馬県商工会連合会や県、関係機関等が行うセミナーを周知して参加をさせて、事業者の経営意欲を高める。</p> <p>4. 新たな需要開拓に関すること 上野村の物産や木工品の知名度向上と販路開拓について、上野村産業情報センターと連携して、郊外店でイベント開催する上野村クラフトフェアへ事業者積極的に出展をさせて、上野村ブランドの周知と販路開拓を支援する。</p>
連携者及びその役割
<p>1. 群馬県商工会連合会 会長 高橋基治 群馬県前橋市関根町 3-8-1 TEL027-231-9779</p> <p>商工会の上部団体で、県下商工会の総括的指導機関として、商工会が会員へ進める経営改善普及事業に実行支援している。 小規模事業者の専門的指導を必要とした場合、専門家を支援するエキスパートバンク、消費税転嫁対策窓口相談等事業、経営安定特別相談室事業など活用して、課題解決へ講師を派遣する。創業セミナー、6次産業セミナー等の実施に対して関係事業所に参加を働きかけ、創業を支援する。 経済動向調査で中小企業景況調査等の調査報告書の情報を共有し、分析資料を小規模事業者の支援に反映させる。</p>

2. 群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）理事長 根岸富士夫  
群馬県前橋市大渡町 1-10-7 TEL027-255-6631

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業の群馬県における「よろず支援拠点」を受け入れ機関である。

小規模事業者の抱える高度で専門的な課題の解決や事業計画策定などに活用し、適正できめ細かな支援を行う。また、創業補助金やスムーズな事業承継を進めるため事業引き継ぎ相談を利用して専門家のアドバイスを頂き、事業の持続化を支援する。

3. 上野村 村長 神田強平  
群馬県多野郡上野村大字川和 11 TEL0274-59-2111

上野村は群馬県下で一番小さな村で、地場産業を育成し雇用の創出を掲げている。商工会の商工業振興事業活動や、上野村木工家協会と共催する「上野村木工フェスティバル」にも、地場産業振興と上野村の知名度向上に向けた、村の一大イベントとして理解を頂き、厳しい村財政の中から小規模事業者対策、地場産業育成という観点から補助金を交付して頂いている。また、村の理解を頂き、創業支援事業計画認定（提出中）や村の小口資金融資、小規模事業経営改善貸付資金（マル経）の利子補給条例が施行されており、小規模事業者の積極的な融資に対して事業費軽減を支援している。オール上野村で地域振興にあたるという協力体制がある。

4. (一社) 上野村産業情報センター 代表理事 松元平吉  
群馬県多野郡上野村大字檜原 310-1 TEL0274-20-7070

産業情報センターは村の出先機関で、観光振興、物産振興、特産品販路拡大の為にイベント実施、その他村内の観光受け入れ窓口として幅広く事業展開している。産業情報センターと連携して、上野村への観光等の入込客数の調査実施、上野村クラフト展へ会員事業所の参加協力をする。

観光入込客数調査の基礎データ収集について産業情報センターと協力して、商工会員へアンケート調査して産業情報センターが集計分析する。4半期ごと実施。会員へ必要とされる集計データを情報提供して、販売促進、集客体制に繋げることを目的とする。上野村クラフト展については上野村ブランドの知名度向上と販路開拓の意味合いから、事業実施を支援する。

5. 日本政策金融公庫高崎支店国民生活事業部 支店長 益原浩一  
群馬県高崎市連雀町 81 TEL027-326-1621

小規模事業者向けの制度融資を提供している政府系金融機関で、小規模事業者経営改善貸付資金（マル経資金）、新規創業、セーフティネット貸付、小規模事業者経営発達支援資金など取り扱っており、小規模事業者のニーズにあった融資制度を紹介して金融面の支援を行う。

連携体制図等

< 連携体制図 >

